

平成30年(2018年)9月紀北町議会定例会会議録

第5号

招集年月日 平成30年9月4日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 平成30年9月20日(木)

応 招 議 員

1番	岡村哲雄	2番	大西瑞香
3番	原 隆伸	4番	谷 節夫
5番	奥村 仁	6番	樋口泰生
7番	太田哲生	8番	瀧本 攻
9番	近澤チヅル	10番	入江康仁
11番	家崎仁行	12番	玉津 充
13番	奥村武生	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

(うち早退議員)

10番	入江康仁	14番	東 清剛
-----	------	-----	------

不 応 招 議 員

なし

(午前 9時 30分)

家崎仁行議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

家崎仁行議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、日程にしたがい議事に入ります。

日程第1

家崎仁行議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

3番 原 隆伸君

4番 谷 節夫君

のご兩名をご指名いたします。

日程第2

家崎仁行議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は3人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は 30 分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第 50 条但し書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。最初に通告したすべての事項について、質問することも可能でありますし、通告した事項について、1 項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数値的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願いいたします。

それでは、10 番 入江康仁君の発言を許可します。

入江康仁君。

10 番 入江康仁議員

それでは議長の許可をいただきましたので、9 月議会においての私の一般質問を行います。今回の質問内容の 1 つは、乗り合いタクシー事業に対しての質問であります。2 つ目は何回も質問しております赤羽寮の改築に向けての質問の 2 つでございます。

それでは、1 つ目の相乗り運送事業実証事業に対しての質問に入らせていただきます。

この事業の試験行程はですね、昨日の前者議員の答弁の中で海山地区は 9 月 18 日から、長島地区は 10 月 1 日からという前者議員での質問での課長の答弁でしたが、これで間違いないですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

はい、入江議員が乗り合いタクシー事業についてというご質問いただいております。議員おっしゃったように、9 月 18 日から海山地区での運行、紀伊長島地区では 10 月 1 日から運行となっております。以上です。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10 番 入江康仁議員

町長、この実証試験がやられるわけですけども、この結果が出るのはいつ頃で、この事業に関しては国の制約・条件等があると思いますが、その試験行程の中での結果がですね、

どのような結果が出るか予想しておりますか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

試験運行の期間といたしましては海山地区で9月18日から12月16日まで90日間でございます。紀伊長島地区につきましては、10月1日から12月28日の89日間でございます。まだ始まったばかりでどのような結果が出るかは、予測できないところでございます。

それとあといこかバスもですね、実証実験いたしておりますので、そういったところも含めて今後考えていくべきだと思っております。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

だからこの相乗り実証事業に関してはですね、どのようないこかバスもただいま町長が答弁されましたが、それと違った中での制約・条件等はどういうものがあるのか、ちょっと答えていただきたいと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

制約・条件というのはどういった部分でお答えすればよろしいですかね。利用される方からお話させていただけばよろしいですか。利用される方。

家崎仁行議長

入江康仁君、もう少し突っ込んでやってください。

10番 入江康仁議員

町長、要は補助金制度というのはそれに対する制約とか条件とか、いろんなもんを付けた中での実証をやると言うんです、試験をね。その中の制約はこういうもんがあつて、こういう条件があるからそれに当てはまった中での試験行程ということになろうかと思いますが、そこなんですよね。

家崎仁行議長

よろしいですか。尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。今回はですね、法律の公共交通空白地有償運送という名称のですね、枠の中でさせていただいておりますで、ちょっとこの運送の詳しいことはですね、担当のほうから答弁いたさせます。

家崎仁行議長

宮原企画課長。

宮原俊也企画課長

相乗り運送についてお答えをさせていただきます。まずこの事業につきましては、総務省のシェアリングエコノミー推進活用事業を活用させていただきまして実施するものでございまして、当町としましては公共交通空白地の解消を主な目的として実施するものでございます。

したがって、今回は海山地区におきましても、紀伊長島地区におきましても、公共交通空白地区にお住まいの方が主な対象にさせていただいております、その方々にあらかじめ事前に登録をしていただきまして活用していただくものでございます。

運転手さんにつきましては、それらの地域の方、あるいはその周辺にお住まいの方ですね、二種免許をお持ちの方とか、あるいは一種免許の方につきましては、国土交通大臣の認定の講習を受けていただいた方をお願いするということで、これはあくまでも自家用車、ドライバーの自家用車を活用して、地域の移動手段のない方の移動を確保しようというものでございます。

料金につきましては、タクシー運賃の2分の1程度ということになってございます。以上でございます。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

今の答弁の中でね、課長。要は町長、今言われたドライバーですね、ボランティアでするドライバー、また二種免許を持っている、また自家用車も提供しながらやっていく。それで料金はタクシー料金の半分だという答弁をいただきましたが、広い大きな町で人口が多いところだったら、それなりの私はボランティアを募る方々もたくさんおると思うんですよね。

しかし、この小さな町で本当にボランティアの中で、またその人たちが生活をやってかんらん中ですね、そういう希望を持ってボランティアやるよ、自家用車提供するよ。

それでそういう方々が果たして出てくるかと。だから実証試験の結果が出てから、今度は車がないよということになれば、これは話にならないと思うんですね。そこで私は町長の考え、そこをどのようなことでカバーを、仮に出たらしていくのかという考えをちょっと答弁を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現行制度の中ではですね、ドライバーも登録、利用者も登録、会員になっていただきますので、今のところそれぞれに全体でですね、ドライバーの方が8名、それから利用者が全部で115人となっております。そういった登録者がお互いに利用し合うという形です。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

また、私のちょっと聞いたところによるとですね、このドライバーの8名というのはどのような方々が登録しとるのかと。要は長島地区の中では5名ほど登録しとるかどうかはわかりませんが、しとるんですか、そこは。この8名ほどの地区から何名、海山・長島地区から何人目ぐらいの人が登録してますか。

家崎仁行議長

宮原課長。

宮原俊也企画課長

現在、運転手さんに登録していただいている方の内訳を申し上げさせていただきます。長島のほうがですね、5人でございます。海山のほうが3人ということで、合計8名でございます。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

私は直接聞いたのは長島の5名の方々ですけど、やはり今の制度の中では登録はしたけど、とてもやないけどやれないと、できないということをはっきり言っとるわけですね。だから私はこの実証試験の結果が出てから、またこのドライバー、車を提供しとる方々に対してですね、できないようなことになればですね、これはまた最初から頓挫するわけで

すね。海山地区の方々にはちょっとわからないところがあるんですけど、私はこれをもっとサポーター的に町がある程度のその方々に対する補助金制度を考えてですね、もっとドライバーも増えるような施策が必要やと思うんですけど、そこはどうでしょうか町長。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ね、これはあくまでもシェアリングエコノミーという事業の中で、国の補助をいただいでですね、事業を行っております。したがって、これ試験運行でございますので、もし議員が今お考えのようなものが具体的にあったとするじゃないですか、これはですね、先ほど申し上げたいこかバスの試験運行とか、こういったもの一旦終わりますよね、90日間で約。その後でどういう制度にするか、また対象者は今のままでいいのか。その運転手に対しては今のままでいいのか、いやいやもっと違う方向。そうするとですね、陸運支局の許可とか法律制度の部分が全然違って来るんですよ。

だからそれらも踏まえてね、今後勉強しますということでございます。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

その実証試験を終えてからいろんな課題が出てきたことには対処するというように理解とっていいんですね。その中でですね、町長、私は補助金制度という施策はですね、やはり地域にあった施策と地域に合わない施策があると思うんです。私はいくら補助金が出るかというても、その地域にあわない補助金制度というのは使わないほうがええと思う。今回は実証試験でその予算は全額国から負担ということで出ていますから、やることだけはいいです。またその中でですね、結果が出た時にこれは合わないなということの結果が出たら、一旦もうこれを白紙に戻して新たな紀北町の町民のための、紀北町に合った私は制度を考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。地域ですね、実情にあわせて行うのが、このいろいろな公共交通の空白地ですね、解消でございますので、そういったことも踏まえてやら

なければいけません。そういうことではですね、試験的にこの試験をやってみた、いこかバスもやってみた、いやいや地域に合わないよ、いやこの部分が、全体が合わないということもないと思うんです。その部分が合ったよというところは、それは活用しながら新たにですね、やっぱり制度を紀北町独自の制度になる。

そしてその法整備の中を、法律制度の中でですね、どうやってやっていくのか、それを検討していくということでございます。議員が一度公共交通会議に入っていました。それを見ていただいてよくわかるように、大変法制度がですね、難しい。それから、各タクシー、バス、それから陸運局やそういったいろいろな方がご参加ですよ。そういった人のご同意を得ながら進めていかなければならない事業でございますので、今後いろいろな形での提案になろうかと思えます。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

先ほど町長がね、公共交通会議の私、自治会のほうのあれで出席したということになってますけど、私はあの会議はね、いかなもんかと思うんですよ。今、確かにいま言われたようにね、やはり陸運局の許認可とかいろんなことが絡んでくる。私の言いたいのはこれから三重交通もそれに向いて絡んでくるから、いろいろな問題が生じるんですよ。私が言いたいのはそういうことを一旦白紙にした紀北町の町民のための紀北町の交通システムを考えていってはどうかということなんです。

だから、私は今はっきり言いたいのは三重交通はいま邪魔になるんですよ。私の考えとる中でははっきり言って。いろんな路線をやるとこの、だから三重交通は補助金を出している以上は、いいとこだけです町長。要は三重交通はタクシー事業もやっています。だからはっきり言ったらタクシーの2台ぐらいはここへ置いていただいて、運転手はおりますよ先ほど登録した5人の方々は二種免許持っています。そういう方々を雇ってくれたらすぐに解消できるんですよ。

しかし、補助金を出しておる間は赤字になるようなことはしませんよ、三重交通は。それでその中でですね、今はまあバスの三交バスのことを言いましたが、私はやはり紀北町に合った紀北町民が利用しやすいシステムを一回構築するように考えたらどうか。補助金制度というのは一旦白紙に戻してですよ、私は以前から言っておりますけど、私はここに課長方々また役場の職員は、ここにおる方々は国でいうたら官僚ですよ。役場の職員

全体は私は頭脳集団だと言ってきた。

その中で今回この頭脳集団をつくって町長、紀北交通システムプロジェクトチームというようなものをね、町長、一回考えたらどうですか。一回これを、一回白紙に戻してね、いろいろな方々の質問や議員の答弁もあります、町長からの。しかし他市町村の前例をもって話すんじゃないくて、紀北町のこの頭脳集団を使ったプロジェクトチームをつくってですよ、紀北町独自の紀北町民のための紀北町の交通システムを、前例じゃなくてここで初めて立ち上げることも、私は必要かなと思う。そういう改革もしてかなね、町長、私はできないと思いますよ。

だからそのやっぱり使い方ですよ。私はこの実際いうてね、まあこれちょっとあれ質問から外れますけど、ヤマト運輸の小倉元社長というのは当時運送業界で大学生は採用しなかった。その中で20名の大学生を雇用したんですよ。そしてその社員に対してここで初めて大学生を私は採用したと。その中でお前たちしかできない、お前たちしかできないものを事業として立ち上げようと、立ち上げさせたのはこの宅配システムですよ。

私は町長、この頭脳集団をはっきりいうて、今、紀北町の町民のための、それで紀北町が全国の前例となるようなね、真似するんじゃないくて前例となるような交通システムをつくって、私はその一大事業として目標をもってやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変ね熱心なご意見いただきました。基本的に議員おっしゃるように新たな制度も含めてですね、考えなきゃいけません。その中で道路運送法ですね、中での区分制度がございます。それと公共交通会議、各種業界が入っておりますし、官のほうも入っております。そういったものも通さなければいろいろな事業ができないという話になっております。

ですから議員のご提案のように新たなこともチャレンジしますが、それら法制度の中で何ができるか。この公共交通とかですね、大変難しい法制度がございます、交通安全のことになりますんで。そういったことをやっていきたいと思うのと、もう1点ちょっと補助金で三重交通まかなっている限りという言葉があったんで、ちょっとここ三重交通のためにも答弁させていただきますと、今、公共交通が三重交通がやっていただいている運行ですね、5千数百万円の赤字出しています。それでその2分の1が三重交通にもっていただ

いているんです。

本来民間であればもう2千何百万円はもうやらないよというのが、早く三重交通から言えば帰りたいなということもあろうかと思えますけど、そういった中で公共交通の重要性を十分認識していただいている、今、1日6便ですよ、片道長島から尾鷲、島勝から尾鷲、6便、7便の時もあるんですけど。そういうことをやっていただいておりますので、三重交通のために三重交通も赤字分を負担していただいているということだけ付け加えさせていただきます。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

三重交通のね、今のやっている中での赤字に対しては町長の答弁は何回も聞いてますんで、約5,900万円、約3,000万円程度補てんしているということなんですけどもね、要は三重交通そのものは陸運局も絡んでの許認可というものがあってですね、これ三重県は特殊なとこやったんですよ、はっきり言って。三重交通があるために他社の民間のバス事業は絶対にこれ許認可にならなんだ。今、初めて緩和になってできてきたのは最近ですよ。それまではいろんな路線を三重交通はもう陸運局に申請して、絶対に第三者が入れないようにしとった。そういうこと知っていますか、町長。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それはね、緩和になったにしても、我々の地区で三重交通しか走っていないのも事実でございますので、三重交通に対して我々は公共交通を担っていただいているのは事実なことでございます。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

まあまあ三重交通もね、民間で頑張っておるんで、あんまり三重交通、三重交通いうのもあれなんだけど、町長も三重交通のいうたら思いがあって、いろんな答弁をいたしますんで、私言いましたけど。要は私は三重交通ね、一回白紙に戻して補助金も、それでそこまでいう三重交通がこんだけ出してるよということを言うんだったら、一回白紙に戻して

撤退するんやったらしていただいて、その今の補助金制度の中での私は新たな交通システムを構築したらどうだと。それを紀北町のこの頭脳集団のプロジェクトチームに一回あれ任したらどうだということをお願いわけなんです。

要は私も提案としてですね、持っているのはやはり海山地区に3ルート、これをシャトル的にグルグル回します。1台は島勝浦から行っている、今の尾鷲までの三交のルートはいこかバスを利用するなり、健康センターへ行っている車を利用するなり、1つです。紀伊長島地区は紀伊長島地区の3ルートをシャトル的にグルグル回り、それで紀伊長島起点のあれを、これをするルートはあくまでも健康センターを1つのそこに1回寄るようにして、尾鷲へ行くというのを、これに関することはいこかバスを利用すると。それで、あとの3ルートに関しては、10人か15人乗りのハイエース規模の車でいいんです、大きな車はいりません、乗らへんで、乗ってないんやから。1人2人、よう乗っても5人じゃないですか。私はそういうような斬新的な考えの中で1回、今の町長の答弁は今の法的な、法律の範囲内でやろうやろうとしているから、新しいものが生まれませんよ。

だから1回、枠をはずして、行政は三交もいなくなったらいけませんよ、これ空白地帯になるわけですから、はっきり言って。三重交通があるから空白地にならないんでしょう。だから、私らも以前、揖斐川ですか、視察に行きましたけど、あそこは全面撤退していただいて、岐阜県揖斐川町がやっているじゃないですか。

今の中での1つのやっぱり大きな改革をするためには、一応やっぱり町長、前向きなあれとしてこの頭脳集団、また民間からも入っていただいた、その紀北町の町民のための紀北町の交通システムのプロジェクトチームでね、立ち上げていただきたらと思いますけども、どうでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

頑張れということで捉えさせていただきますが、基本的に三重交通さんは町内の公共交通ばかりを担っているばかりじゃないですよ。名古屋とかそういったところも行ってますよね、今バスね、南紀特急バス。そういったことも踏まえてやっています。それで陸運局の許可いただいて、大変厳しい許可です、公共交通というのは。そういう中で今いろいろな議員がおっしゃるのは全体論でおっしゃっているんですけど、紀北町民全部というようなイメージがあるんですけど、我々として今やっているのは公共交通の空白地域であ

って、一人で移動手段ができる人とか、いろいろ制限を決めて、今回の相乗りもそうなんです。制限、だからそうなんです。

それで三重交通が全部撤退して、陸運局のそういう許可を取りながらやったとします。今、いこかバスがですね、週2回午前中のみなんです、2回行っているだけなんです。今、先ほど申し上げたように、例えば三重交通が6回いってもらっています、長島から尾鷲、島勝から尾鷲に。それを考えますと、今、三重交通に担っていただいて1億円近いんです、経費が。ですからこれを全部町でやれば、今、三重交通は広域でやっていますんで、三重南紀ありますよね、それで職員を動かしたり、バスを動かしたりできますけど、これを町で全部賄おうとすると相当な金額がいります。三重交通と同じレベルで動かそうとすれば。

ですからそういったことも踏まえて、やらないということじゃないですよ、議員。議員のおっしゃる気持ちはわかりますんで、いろいろな対応、対象者も含めてそういうことをトータル的にできる、それから法整備ですね。道路運送法、陸運局や許可がなければ一切動けませんので、そういうこともいろいろな制約もございますので、白紙に全部できるかという、またそれで取り直して、じゃ取れるのか自治体がという、そういうのは大変難しい問題がありますので、法制度の中で公共交通空白地の運送とか、市町村の運送形式とか、いろいろな法律があるんですよ、制度が。

だからそういうのも組み合わせながら、対象者を絞りながらこういう人たちを移動できる、そういう方向で持っていくのが筋だと思います。ただ、議員おっしゃるように、しっかりと勉強してまいりまして、より使い勝手のいいですね、移動手段を考えていきます。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

町長の答弁の中には、先ほど名古屋の高速バス等のことも言いましたけど、私はそのようですね、町長、それは余計な答弁になっていくわけですよ、はっきり言って。あくまでも高速バスは利益があるからやるんです。これも許認可とっている。やっぱり今の法制度の中、法制度の中いうとったら何もできませんよ。だから法制度も今の中で、そんなやったら三重交通は私ら考える中での紀北町独自の、私は紀北町の全体がやはりさ、今全体を考えとるというたけど、ここに書いてあるのは、私は後期高齢者の方々の通院や買い物が主です。しかし交通システムそのものは全体の方々に使ってもらったら、またなお良いでし

よう。そこを私は言いたいですよ。

だから、紀北町の町民のためにというのはそこなんです。私が言うのは。だから、私は法的なとこでの問題は三重交通のやっぱり許認可の問題との整合性があるけど、無償にするなり低価格にするなりしてすることも、行政が企画して計画して出す申請に対しては、陸運局はノーと言いませんよ。それはある程度の指導やそんなんはここは改革してください、こうしてくださいはあるかしらんけど、それはプロジェクトチームに任せたらいいんですよ、それは。

今、町長がいうとるように法の中で法の中での運営をというんやったら、何もできないんですよ。だから、私が訴えとるのは紀北町のための紀北町の将来に、前者議員の質問でもあったけど、三重交通は10年ももつかなと、そうした場合はどうかなということもあったけど、10年ももたないかもわからん。まだ紀北町はある程度財政もあるから、力があるからまだ補助金も出せるけど、隣の尾鷲みたいになってしまたら大変ですよ、これははっきり言って。

私はそれよりもやはり地元の紀北町の町民のための将来の紀北町の町民の、また利用しやすい、町民が利用しやすい交通システムをつくるプロジェクトチームを是非考えていただきたいんです、町長。勉強するじゃなくてね。やはり1つ私はそのきっかけは相乗り実証試験の結果が大きくなると思いますんで、あまりこれ以上突っ込まないけど、やはりプロジェクトチームを発足するぐらいの答弁は、私はいただいておりますと思うんですけど、どうでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

三重交通はですね、10年もたないって、むしろ三重交通がいろんな工夫をしないと、いえいえ工夫をしないと逃げていくというか、止めてしまうということもあります。ですからそれをですね、三重交通と同じレベルでやるのか、今、我々が実証実験の一番肝心なところはですね、公共交通の空白地域の方です。そこでありまして、そこの中で自分で移動できる人、車を持っている若い人たちはそれで行けばいいんですよ。そこで一人で移動できない人たちがどうするかという問題を、今やっているわけです。

そして、一人で移動できない方は有償運送とか、福祉タクシー、そういうものを使っていただければいいんです。だから我々としては焦点を絞って、そしてその中でも、今いこ

かバスがやっているのが買い物・通院、これらに特化した話です。前者議員もおっしゃったように、空気を乗せて走るバスが多いと。この公共交通の空白地を解消しようとする、どうしてもそういう形になるんです。多いんです。

だから、そういう対象者自体、全町民を今、考えての実証実験ではございませんので、そういう人たちがいかに移動できる手段を提供できるかということなんで、議員おっしゃる気持ちもわかります。だから、勉強しないというわけじゃないんで、そういうふうに頑張っていきたいと思います。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

それじゃあね、町長、そんなら空気を運んでるとか、要は乗ってないということが何が原因で乗ってないかということを考えてことありますか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ね、利便を考えるんですよ、みんな。だからいろいろなことで利便を考えて、もう1便多かったらどうかな、2便多かったらどうかな、3便多かったらどうかな、それじゃあ1日中走らせますよと、そういう話があるんです。そうすると対象者というのは決まっているんですよ。例えばここの地区で5人、10人、そこへ10回行ったとしても、5人10人の方々が1回行けば、それも週に1回かもわかりません、買い物・病院。そういうことがあるんで、利便ばかり考えていると、空気を運ばなければいけないと、言葉悪いんで叱られるかわかりませんが、そういう状況にもなりますんで、我々としてはその対象者、それから、対象、目的、そういうものを決めてですね、どうやって移動していただくかということをやっているのが、今のこのシェアリングエコノミーでやっている相乗りもそうですし、いこかバスもそうなんです。

だから利便を考えればそうなんです。もう全部取っ払ったって、2億円払うよ、2億円で全部町がこの公共交通無料、乗ってください。それならできますけども、これ明らかにみて無料で法律のかからないやり方をすれば、最低でも1億5,000万円かかります。今の状況でも。最低ですよ。これが町なり新たな民間がやろうとしたら、さっきいったように予備の人とかバス、雇わなければいけないですから相当な金額いると思うんですよ。

ですから、我々としてはうちとしても、財政もあまり少ないんですよ。ですから年間1億5,000万円ずつ赤字だしていけば、もう10年もないうち財調とんでいきます。それで他の事業一切できません。

そういう中で苦勞してますんで、そこはご理解いただきたいなと思います。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

財政面のあれもわかるんです、町長。あなたの立場もわかるんですけど、私が言いたいのは何故乗らないかというのは、時間が1回、回数が少ないということもある。だから私はシャトル的にというのは、仮に長島の場合ですね、長島の地区、町内をグルグル回っていると。それで駅を中心にした、多くは中心にしたほうがいいかな、それをグルグルと回り、それで今度相乗り実証でなるように、試験バスあるように片上、名倉、呼崎をずっと回りながらの1便、そして河合から赤羽地区から志子、田山地区を来ての3ルートなんです。これをやはり1つのわかりやすい例をいうと、健康センターへ行くのは1回走ったら向こうで2時間、3時間待つと。私はその止まっている時間を有効的に使って、もっとグルグルね、最初は少ないかわからん、町長。しかしグルグルシャトル的にグルグル回っているというたらね、お客は高齢者じゃなしに普通の主婦の方々も乗り始めますよこれ。ある程度時間があって、時間に合わさなあかんからというなことなんです。

だから都会はどうですか、都会は車やマイカーで移動するよりか、交通機関を使ったほうが早いと、そういうもんなんですよ。

だからシャトル的にグルグル回っていると、いつでも待っとるから乗れるわと。だいたい行ってもどれぐらいの待ったら、最長どれぐらい待ったら来るなというのは、みなわかってきますよ。だから私はそういうような実験も一回やってみたらどうかかと。やはり乗るのは少ないからということでなくてね。だからそれはやっぱりプロジェクトチームをつくった上でいろんなあれが出てくると思うんで、このプロジェクトチームをね、つくっていただきたいと。

それでまた乗車するにもね、グルグル回った中でいうたら町が今度は独自でやるわけですから、駐車場に対してのボタンをポッと押したら、もうバスのほうへ向いてどこでお客さんが待っているよと、ITを利用したいろんなシステム考えられる。やはり先進的なやっぱり全国でも前例になるような、私はシステムを一回つくっていただきたいと思う

んです。それだったらある程度の予算を投入しても、費用対効果、十分に私は現れてくると思うんですけどもね、町長。そこのところでちょっと町長の前向きな答弁をいただきまして。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

グルグルグルグル回すのは合併前に一度紀伊長島の時にやっていたと、それで乗り手が少なかったというような実験も実証もしております。それはまあ置いておいたとしても、基本的によくわかるんですよ。1万6,000人いるんです。それで高齢者が43.3%いるんです。子どもたちがいます、それから、運転免許を持ってみえる方がいます。引きます。それで介護保険制度に依存している方、また一人で移動している方、できない方を引きます。そうすると対象者というのが、おのずと出てくるわけなんです。その対象者に対する経費負担が1億、2億円かけるべきか、そういうことも問題がありますので、議員おっしゃるように本当にこれ実証実験なんで、議員のおっしゃるようにできるだけ近いね、みんなが自由に使えるシステムをね、今これ終わって来年からできるか、再来年からかわかりませんが、いこかバスも回しながらやっていきたいと思っておりますので、そこは議員おっしゃるように、みんなの知恵を絞ってね、やっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいなと思っております。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

町長、私の思いは、今、十分に質問させていただいたので、要は相乗り実証試験の結果どうのこうのということじゃなくてね、今、町長言われたけど、要は私は新たな紀北町の紀北町民のための交通手段と。

だから相乗り実証実験でのいろんな結果、出たのを踏まえて制約のない紀北町が独自に考えた独自の交通システムをつくるようにしていただいたらなということを希望しておきます。

それで時間もあれなので、次に2つ目の赤羽寮の改築について入らせていただきます。

この赤羽寮に関しては町長に何遍も質問いたしましてですね、町長のいろいろな立場上、また考えも十分わかっての上で質問となります。本当にまあ町長にはご苦労やと思うんや

けども、それでは2つ目に入ります。

紀北町の町民は特に紀伊長島地区の皆さんの要望として、強く改築を望んでいます。そして、私もですね、合併後の町議会選挙において、戦後の日本やこの町の復興に貢献された方々が、紀北町に住んでいて良かった、頑張ってきて良かったなという思いを持って、老後を安心・安全で快適な施設の中で生活を送れるような施設づくりを考えていきますということをおっしゃっています。

つまり赤羽寮の改築を公約にあげている以上、この赤羽寮の改築問題は切り離せないものがあるんです。そこでいつもの答弁は町長は今の施設を改修しながら赤羽寮の運営をしていくとの考えであります。そこでこの赤羽寮の改修にもですね、やっぱり元になる建物の限界があると思いますが、今の施設がどのぐらいの期間、改修に耐えられると思っているのですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、赤羽寮の改築ということで度々ご質問をいただいております。これはもう町民の皆さまもそういう意識がある、そういう願いがあるということで、議員は何度も取り上げているのだと思います。ですから真摯に聞かせていただいておりますが、町としてはなかなか難しいというのも現実でございます。今ですね、赤羽寮のみならず町の施設はですね、今、長寿命化を図っております。それはインフラを次々に建て替えるのが大変難しいということでございますので、赤羽寮につきましてもですね、できるかぎり延命をしながらその中で快適に安全に暮らせる施設をつくっていきたいと思いますので、今、何年にどうのというお答えはしにくいと思います。

ですから雨漏りすれば直し、そういう一般的な考え方なんですけど、以前からいうように、うちも築60年以上の家に住んでいるんです。直しながら直しながら住んでおりますので、そういうふうにやっていきたいなと思います。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

町長、わかるんですね、だけど私の質問はその改修する期間、どれぐらいもつんかど。どないに今、町長自分の家の例をあげましたけど、60年使っているよということなんです

けどね、やはり改修しながら今、因みにですね、赤羽寮は何年でした、築。いいですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

養護のほうが46年、特養のほうが44年になっております。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

その中で、これ元がね、元が改修にたえられないようになっていく、必ず来ると思うんですよ。そこで町長にどれぐらいの予測の改修期間がもつかなという、元の今の建物が、考えているかちょっとお伺いします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽寮はいろいろなことでいつも言っております。確かに老朽化もしています。それをですね、何年からだったかな、ずっと改修改修やってきてますんで、ただ主な部分もですね、傷んできて大きな改修、床、それから屋根、そういったものもさせていただいております。そういった意味からすれば、あと10年なんか15年なんかわかりませんが、できるだけ延命したいなと私は思っております。10年なんか15年なんかわかりませんがという話で。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

その中で耐震もやられましたけど、やはりこれどこまでもつのかなというのは、私も大変不安があります。そしてまた特にですね、不安なのはいったん赤羽寮は16年豪雨やったか浸かったのが、その浸かった中での改修をしながらの私は行程でございますんでね、やはりまあこれは本当にあの時には普通だったら建替えかどうかの判断を迫られるところであつたけど、あの時は改修ですませたというあれがあります。

だから私は普通の建築構造よりもそんなに耐えられるもんじゃないと思っておりますんで、改修しながらですね、町長もいろんな立場上あると思いますが、改修しながらという

ことも限界がくるんで、やはりそこに入っている養護また特養の方々が、安心して安全でまた快適に暮らせるような、今の改修をやっていただいておりますけど、もう1つできたら少しでも早めに10年、15年もつかというような答弁でしたけど、できれば早く改築できるような考えを持っていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと議員申し訳ないんですけど、1点だけそもそも論、話させていただきたいと思っています。以前も話したことなんですけど、今日は町民の方もこうやって議会へ向いていらっしゃるんで、ちょっとだけ。

家崎仁行議長

答弁です。

尾上壽一町長

できるだけですね、議員おっしゃるようにより安全・安心で、少しでも快適に過ごせるような改修をこれからも努めていきますし、いずれどうするか、これ建替えばかりでなしにね、改修だけじゃなしにじゃあ新たに建替えるのかということも含めて検討する時期が来ると思います。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

その中で町長、10年15年といったじゃない、これたまたま昨日の新聞で読売ですわ。これ中野サンプラザ解体へということで、これは中野区がこの実際やっているわけですね、経営は100%出資で。その中で築45年で区は100%出資する会社が所有していると。そして、その中でですね、酒井区長は計画を検討して、しかし区の試算の結果、施設を今後15年間使い続けた場合、空調や電気設備の工事などで32億円が必要となることがわかり、解体を決めたということが載っております。

だから、その10年15年の間で赤羽寮のだいたいどのような改修費がどれぐらいかかるかというのは試算しておりますか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、21年に町長にならしていただいて、23年ぐらいから22年からですか、赤羽寮についても予算を入れさせていただいております、相当先ほど申し上げた1億円以上のお金もかけさせていただいておりますので、これを試算してというか、改修改修というか長寿命化というのはそういうもんなんですけど、必要なところを改修していくというような形になりますので、ただ大きなところは改修したんです。改修はしたけどやはり古くなって、今も通路のところが雨漏りするとか、そういう話が出てきますので、また改修という話になるんですが、全般的に土台から変えんなんとか、そういう話ではないと思いますが、これ建替え、今、解体で、やっていけば解体するというのは、新たに中野サンプラザさんは建替えるかどうかよくわかりませんが、建替えね、都市部はまたそもそも論になるんですけども、都市部はですね、まだ待機者もたくさんございます。こういう施設をお使いになる。紀北町は平成29年6,878人、これがピークなんです。あと徐々に徐々にこういう施設へ入られる方が少なくなってきました。やめておきます。

そういう状況もあるので社会的な状況もですね、見ていきたいなと思います。

家崎仁行議長

入江康仁君。

10番 入江康仁議員

当然そういう時期も来るだろうということも答弁いただいておりますので、ただ私は何故この問題を重要視するかというのは、やはり戦後のこの地域のために発展に尽力してきた方々ですね、高齢者の方々に安心・安全で快適な施設で老後を楽しんでいただきたいのも1つでございますが、もう1つ懸念をもつことは合併後10年を過ぎ、尾上町長が誕生した時にこの庁舎を長島に移転していただきました。

その中で10年の中で海山と長島の町民の融和も、本当になってきてうまくいってるなど、これも尾上町長の尽力です。それでいっているなと思っている時にですね、この老人ホームの1つの問題でやはり長島地区の方々が大いに望んでおるんでね、またこれが1つのやはり崩れていくんじゃないか、融和が崩れていくようななるんじゃないかという懸念があるから、私は町長にこの問題での改修・改築を私は促しておるわけですけど。

ここで町長、先ほどからそもそも論だということでは言っているけど、やはりここで私もいろいろ聞かれます。それでここで町長の今の思い、また何故こういうふうになるんだという町長の改修にこだわるところですね、ところをここにちょっと町民の皆さまにわかる

ようにちょっとご説明していただいたら良いかなと思うんですけど、どうでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは全体的な考え方を述べさせていただきます。先ほど申し上げたように、平成29年をピークにですね、高齢者人口こういう施設をお使いになる方が減ってきております。そういう中で民間施設がですね、たくさんできてきております。そして、国交省の補助金でつくる高齢者サービス付き住宅（サ高住）なんですけど、それも管内にはできております。そういった需要と供給のバランスがですね、今までみたいに右肩上がりではないんで、こういうクロスになってまいります、下がるほう。そういうこともあって、その需要と供給の問題がですね、バランスをみななければいけないということ。

それと一番大きな原因がですね、今、赤羽寮が月の料金がですね、5万少しでお入りいただいております。これがですね、新たに建て直すと介護保険制度の中でやっていますんで、食事とかそういった部分で多少違ってくるんですけど、ユニット型個室をつくりますと、その入居用の費用が8万円を超えるわけです。そうすると3万いくらの差額が出てくるわけなんですよ。そうすると国民年金6万5,000円ぐらいで暮らしている方が、やっぱり入れる、入りやすい施設も私は必要ではないかと、そこをカバーするのが、やっぱり行政として大事なんじゃないかなと、その気持ちがまずあります。みんなが助け合って今の高齢者住宅こういう特養へ入れて、余分な分、従来型の個室でもですね、1万くらい違ってきますんで、そういうのがあって赤羽を建て直せば、ユニット型個室になればその金額をいただかなければいけないんです。そうすると8万円、9万円いただかなければいけない。国民年金の方はどうするのかという、そこがまず根本がありますんで、そういうこともあります。

それと建築費の問題です。両方やると1床1,500万円と言われております。100床、特養・養護しますと、15億円ぐらいかかるわけなんです。15億円の中で特養は特別事業の事業会計なんで、これは補助金が出ません。今、県から出ている補助金というのは新規と増設であって、そこに300何十万円、1床につき出るんですけど、その枠も今、東紀州には与えられておりません。そういうこともあって、ほとんど14億円、今の撤去費用、土地購入費入れてません。12億、13億円かかると思います。それらがほとんど全てが町の財政で賄わなければいけないということもございまして、そういった財政面のこともございまして、果

たしてそこまで民間が充実している中で、料金は同じなんです。新しく建ててもそういう制度の中でやっていけば、そこら辺も、超豪華なのは別ですよ。

そういうこともございますので、いろいろと建替えには壁があると、ハードルがあるということだけ申し上げます。やらないやるとかですね、そういう人口とか将来を見ながらのことなんで、ただ我々の願うのは安全・安心で、少しでも快適に入れて低所得者の人も入れる。そういう施設で今、維持をしていきたいなと思っております。

家崎仁行議長

入江康仁君。時間も確認をお願いします。

10番 入江康仁議員

今の町長の説明の中で、町長の今までこの赤羽寮に関しての改修にこだわる答弁の意味がよく町民の方々にもわかったと思います。しかし、町民の方々はそういう事情をわかりながらも、やっぱり快適な新しいところで住みたいなという希望を持っているのも事実です。だから、それでまた今言われたように、どんどん入所者が減っていく、入所人口が減っていく中で、やっぱり町長の立場としては民間業者の方々の、また公共との間の板挟みになって辛い立場に立っているということもよくわかりました。

今回できれば、そんなら改修にも最善をつくしていただいて、より安心・安全で快適な施設になるような改修をですね、ちょっとしていただいてこの赤羽寮の運営に図っていただきたいと思います。

それ、答弁をちょっといただいて。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員がおっしゃったことは紀北町全員の気持ちだと、しっかりと頭の中へ入れてですね、今後も住みやすい安全・安心な赤羽寮を運営していきたいと、そのように思います。

家崎仁行議長

これで、入江康仁君の質問を終わります。

家崎仁行議長

ここで、暫時休憩いたします。10時45分まで休憩します。

(午前 10時 28分)

家崎仁行議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 45分)

家崎仁行議長

次に、3番 原隆伸君の発言を許します。

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

平成30年9月議会定例会の一般質問を始めさせていただきます。

一般質問に先立ちまして、先日台風21号に被災された方、大変な事態になっていると思うんですけど、一生懸命頑張っていたに敬意を表しお見舞い申し上げます。それでは、一般質問をさせていただきます。

1番としまして、自主財源の拡充策と課題への対応状況について、2番として諸課題への対応状況についてという2点を大まかに分けまして、1つずつ別個の観点から質問させていただきます。

まず自主財源の拡充策について、自主財源の拡充策の柱は、ふるさと納税だと考えられるが、具体的な拡充策のための取り組みと考え方についてお聞きしたい。

1番として、地域おこし協力隊員の自主的な提案は生かされていますか。2番としまして、ふるさと応援基金の使用方法は、ふるさと納税協力者や参加業者への熱意を喚起させていますか。その中でおためし企画、試験運行をさせているんですけども、おためし企画については想定どうなっていますか。地域振興策にはどのように寄与していますか。この点について、1番の地域おこし協力隊員の自主的な提案は生かされていますかということで、ご質問いたします。

家崎仁行議長

①だけでいいんですか。

3番 原隆伸議員

②も一緒にいいです。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、原議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。自主財源の拡充策と課題への対応状況についてということでございます。

まずその中で地域おこし協力隊員の自主的な提案についてというご質問でございますが、地域おこし協力隊員の主な活動といたしましては、寄附者のデータ分析、ブログ、フェイスブック、ツイッターによるふるさと納税等の情報発信、イベントでのPR、紀北町自然体験などの返礼品の開発。また参加業者へも積極的に働きかけていただきまして、新たな返礼品の追加などを行っていただいているところでございまして、ふるさと寄附の重要な業務を担っていただいているところでございます。

おためし企画ということで、いこかバスの試験運行の状況についてお話をさせていただきます。いこかバス試験運行につきましては、公共交通空白地の解消と河合線改良を目的といたしまして、本年7月から9月までの期間、中桐から紀伊長島駅までと片上・名倉から紀伊長島駅までの2ルートの2つのルートで運行しているところでございます。

この試験運行につきましては、事前の聴き取り調査を基にいたしまして、通院と買い物を目的として、水曜日と土曜日の週2回、午前中に3便程度、いこかバスを運行しており、これらの地域の方々のバスに対する希望や需要を調査するためのものでございます。現在、7月と8月の運行が終了しておりますが、その利用実績を見てみますと、中桐からのルートの利用人数は7月が60人、8月が31人、片上・名倉からのルートの利用人数は、7月が40人、8月は39人となっております、いずれのルートも利用率が高いとは言い難い状況でございました。

それから、(ロ)の地域振興策にどのように寄与しているかという話になりますかな、ふるさと応援基金の使用方法等についてのご質問にお答えさせていただきます。ふるさと寄附は寄附者の方が紀北町を応援する目的でご寄附をいただいた貴重な寄附金でございまして、寄附者の意思に沿うよう防災対策、自然環境の保護などの事業に使用させていただいております、今年度につきましては、防災アプリ構築事業など36事業とふるさと基金推進事業に1億6,320万2,000円を充当しているところでございます。

参加業者への熱意の喚起という観点からは、返礼品が事業者の販売にもつながっており

ますので、地域おこし協力隊員やふるさと特産品選定委員からの提案・助言などにより、商品のブラッシュアップをするなど、魅力ある返礼品の充実を図り収益につなげていただければと考えているところでございます。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

地域おこし協力隊員のいろいろな提案なんですけども、生かされているのか、私手元に持っておる資料ではですね、今年7月までのデータで、4月は少なかったんですけど、57%、前年度比58%ぐらいだったんですが、あと5月以降100%以上、6月が140%、7月も約それぐらいということになっていきますけども、8月、9月の状態についてちょっとお聞きします。

この応援基金その中で協力隊員がどのように関わっているのかということのもわかれば加えてお聞かせください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課のほうから答弁いたさせます。

家崎仁行議長

水谷財政課長。

水谷法夫財政課長

8月のふるさと寄附金の実績につきましては、594万5,000円でございます。件数につきましては238件で、前年度同月と比較いたしまして、約300万円ほど上回ってございます。以上です。

あとふるさと応援協力隊員につきましては、日々ふるさと寄附の業務を担っていただいておりますので、協力隊員の日々の努力もこれの結果につながっていることと感じております。以上です。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

今までの成果の中で特筆すべきものがあれば、お聞かせ願えれば幸いです。協力隊員さ

んの提案の中でですね。

家崎仁行議長

財政課長いいですか。

水谷財政課長。

水谷法夫財政課長

業者の方とのきめ細かな対応をしていただいております、それがこのような結果につながっていることと感じております。以上です。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

それでは協力隊員のところはおきまして、ふるさと応援基金の使用方法ですね、これについて本当にこの中でふるさと応援基金の中で、おためし企画、試験運行というところですが、試験運行、貴重な方から応援していただいた財源でございますので、非常に有効に使っていただいているものと思うんですけども、この試験運行をする前に前もってアンケートとか、そういうデータを集めてやっていると思うんですけども、そこら辺の見込みとそれから現状について、お聞かせ願えれば幸いです。

家崎仁行議長

宮原企画課長。

宮原俊也企画課長

お答えさせていただきます。このいこかバスの試験運行を開始するにあたりまして、対象地区が11地区ございますが、その中で6つの箇所に出かけていきまして、それぞれの地区集会所でヒアリングを行わせていただきました。そのヒアリングの内容でございますが、まずはバスを利用したい目的でございます。何にいったいどこへどういう目的で行きたいかというようなことを聞いて、買い物と通院ということでございました。あと週にどれぐらい何回ぐらい使いたいかというようなこともお聞きしてですね、週2回程度かなということでお聞きしています。

そういうものを基にして、その時に利用のほうの希望もお聞きしたんですけども、それぞれの地域でですね、ある程度の方がですね、そういう運送ができれば利用したいというふうにおっしゃっていただいております、それを基にして今回の試験運行の運行ルート、ダイヤ等を決定しまして、運行しているところでございます。

しかしながらですね、先ほど町長からもおっしゃっていただきましたが、7月、8月の利用状況を見てみますと、地域的にたくさん利用していただいているところございますが、あまり利用がない、あるいは少ないというようなところの地域もございます。以上でございます。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

その中で例えばデマンド的ですね、そういう電話とかそういうのでニーズを、あらかじめ1週間のニーズとか、月間のニーズですか、そういうのを会話の中で拾い上げていくとか、そういうようなことはなされていますか。

家崎仁行議長

宮原企画課長。

宮原俊也企画課長

今回はですね、バスという移動手段でもって地域の移動手段をですね、確保できないかということを目的にして、ヒアリングを行わせていただいておりますので、デマンドということのお話はさせていただいております。以上でございます。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

試験運行でございますから思ったとおりにいかないことは十分考えられます。ただそれは想定の中でやっていることですから、もう今だいたい想定の良いほうの例が出ていると思うんですけども、これを前向きに前進していくにはどうしたらいいとか、そういう将来への思案とかそういうものがある程度あると思うんですけども、まだ述べられるような状態じゃないかもわかりませんが、そういうところを考えることあったら一言お聞かせください。

家崎仁行議長

宮原企画課長。

宮原俊也企画課長

今回のですね、利用の状況、結果を踏まえまして、終了しましたらまたもう一度ですね、地域を回らせていただきまして、地域の方々、利用者の方々のご意見、便利であったのか

不便であったのか、あるいは良かったのかというようなことをですね、そういうことも聞かせていただいて、今後につなげてまいりたいと考えております。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

この件につきまして、いろいろと考えていただくものということで、終わらせていただきます。

地域振興策にどのように寄与していますかということなんですけれども、ふるさと応援の返礼品についてですね、例えばイベントとタイアップした商品開発をするとか、そういうことをやられているかもわかりませんが、そこら辺の取り組みについて、わかればお教え願いたいと思います。

家崎仁行議長

水谷財政課長。

水谷法夫財政課長

イベント等につきましては尾鷲市で昨年度になりますが、尾鷲市で開催されました棒対決の際に、こだわりきほく棒というものを新たな返礼品として、期間限定になりますが掲載させていただいて、イベント等でPRのほうをさせていただいております。以上です。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

それは暫時やっただいているものということでおきたいと思います。

それとふるさと納税の取り組みですけども、やっぱり自主財源としてはですね、ここに力を入れるしかないと思うんですけども、だいたいよその場合は伝統産業とかですね、特産品というのが結構あると思うんですけども、当町にはないことはないんですけども、もっと数を増やしていく、もしくはそういうところに努力しているところに傾注していくと、力を注いでいくというような形でですね、もっと増やす、もっとふるさと納税が増えるような、例えば2倍、3倍にするにはどうするかとかですね、例えばこういうものをやりたいから、これだけ必要なんだという目標をおいて、それについて取り組むとかですね、そういうようなことをやっていく必要があるかと思うんですよね。

町長にそこら辺の取り組みについてお聞きします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このふるさと納税ね、返礼品には充実に十分力を入れていくのが、このふるさと納税をですね、大きくしていく応援していただく方を増やしていくことにつながると思います。

それから、目的を設定して使用方法の設定って、クラウドファンディングのような形のことですよ。今、ちょっと残念なのはふるさと納税はですね、議員おっしゃるようにその地域の物産とかそういったものに魅力を感じて納税される方がたくさん多いんで、こういうのが私自身もある目的のために、そういう寄附していただければありがたいと思うんですが、それにはやっぱりいろいろな形のふるさとチョイスとか、そういうサイトのですね、工夫もしていただくことが必要になってくるのかなと思います。

紀北町の物品で選んでいただいて、その中で何をということとはできると思うんですが、その目的でヒットするのが、どういう仕組みになっているか、私ちょっとわかりませんが、そういったサイトとの連携もとりながらですね、やっていきたいと思いますし、私自身は個人的に言いますと何々について購入したい。ふるさと納税でそういう目的をつくれないのかという思いもあります。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

私の考えているのはですね、目標を定めて、それだけの目標に達するために地場産業なり、そういうものを開発なり、新規開拓していくにはですね、どうしたらええかということここに目標を定めて、そこにやろうとすればそこをどういうふうにしたら、そういう可能性が開けてくるのかということところが生まれてくると思うんですよ。

それでふるさと納税、今、ふるさと納税のした人に税制的なプラスの面が、今ありますけども、将来それがあるという保障はありませんので、そういうことは今はプラスアルファだと、なくてもいいんだという考え方の中でですね、要するに特産品開発とか、それから地域振興とその特産品開発をどうマッチングしていくとかですね、そういうことをやっていく必要があるんじゃないかと思うんですよ。

ところで今ふるさと応援基金について、今いろいろ使っていますけども、29年末には2億1,230万円ぐらいありましたですけど、現在どれぐらい残っているんでしょう。ちょっ

とお聞かせ願えると助かります。

家崎仁行議長

水谷財政課長。

水谷法夫財政課長

ふるさと応援基金の平成30年度末の残高見込額につきましては、1億6,395万3,000円の見込額となっております。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

今後が増えてくるでしょうから貴重な財源だと思うんです。これを使ってもなかなか難しいことですが、コップから水が溢れるようにですね、なるようになれば嬉しいなど、これ以上のものはないと思っております。

またですね、返礼品の取扱業者のことをちょっと考えますとですね、業者さんはこんなこと絶対言わないと思うんですけれども、忙しければ忙しいほど苦しくなるという可能性が生まれないとは思いますが、これは業者は絶対言わないと思います。そやけどもそこをですね、こちらから思いばっかりで、発注時に支払い手続きを起こしてですね、もう出荷伝票も向こうへついた、確認した時点で支払いが可能となるような、そういうような手当というんですか、手続きっていうんですか、そういうことも1つの一考かなと、そのように思います。

それについてどうお考えでしょうか。

家崎仁行議長

水谷財政課長。

水谷法夫財政課長

支払いにつきましては観光協会を通じまして、業者の方に月締めをしていただいて、翌月に月の分をまとめて支払いのほうをさせていただいております。また事務量を考えましても、今後もそういった形で継続をさせていただきたいと考えております。以上です。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

事務量とかですね、そういうようなことを言っていたら物事は倍、3倍という発想は生

まれません。そこら辺をどうやってやっていくかということからスタートしなければ駄目だということで、この件は終えておきます。

それで2番目としまして諸課題の対応状況について、①避難施設への通路が浸水するところがあると聞く。避難所の安全性の確保についてどのように考えていますか。人口減少により小学校の閉校が問題になっているが、産業振興策や地域振興策の不足による悪循環となっているのではないのでしょうか。公平・公正の観点から紀伊長島地区の年山の問題はどうなっていますか。

きいながしま古里温泉については設備投資及び送迎を行っていると思われませんが、利用者は増加しておりません。その原因として考えられる要素について、お聞きします。

予防防災の考え方とその取り組みについて、お聞きします。例として河川の堆積土砂による災害防止策としての流量確保策などについて質問させていただきます。

まず1点目から避難施設への通路が浸水するところがあると聞く。避難所の安全性の確保についてどのように考えていますか。答弁を求めます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

避難所の安全の確保についてのご質問にお答えをいたします。

近年多発しております集中豪雨、台風の襲来に備えまして、日頃から防災備品の備えや各戸に配布済みの紀北町防災マップにより避難所の確認等を行い、台風襲来時にはテレビやインターネット、防災行政無線等の情報をこまめに入手しながら、適切かつ早めの避難行動をとっていただきたいと思います。

紀北町防災マップに記載の町指定避難所一覧では、災害別に地震、高潮、大雨、大雨は浸水と土砂、これで4つの区分をしております。それぞれの災害によって避難所が適当か適当でないか判断することができます。大雨が予測される際には、道路等が冠水することも想定されますので、避難所に早めの避難を行い安全を確保していただきたいと思います、そのように考えております。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

こういうところは数カ所あるんじゃないかと思うんですけれども、今、一般論みたいな

形で答弁ございましたので、個別にですね、私の知るところで三船中学校の体育館ですけれども、体育館と校舎との間に山からの水が流入してですね、結構危険であるという相談を受けております。これについてどのように対策を講じようとしているのか、お聞きします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろとね、議員、平成16年に大きな水害がございました。そういうことで今まではざっくりと1つの固まりで避難場所していました。しかし、今行っていただきますとわかりますように、4つの区分で○と×をつけております。そういうことでその地域地域の人々が、この災害、この時にはどこへ逃げるかということ、ご指定をさせていただいているので、そこはですね、そういうことを十分把握していただきたいというのが、先ほどの答弁でございます。三船中のことに対してはですね、現状を調査し今後水路の点検、排水機能等を検討していく必要があるかと思えます。

これはいろいろなところでも不具合、そういった危険性が見られたらですね、改善をしてかなければいけないと思えますし、そもそもの避難場所がそこでいいのかという、これも含めてですね、検討していきたいと思えます。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

上里地区につきましてはですね、地元の避難者以外も避難する可能性も秘めていますのでですね、そこら辺を十分に考えてやってほしいと思えます。私が議員になった頃、体育館の便所が使えなかったということで、2年ぐらい前に使えるようになりましてけども、今回、水の流入の問題があります。例えば1つの例ですけれども、これは水が溢れるのは山からの水が流れてきて溢れるんやと思うんです。

だから、山からの水を遮断したればいいわけですね。だから、今、山側に水路がなくて体育館側に水路があります、排水路ですね。それを触ろうとすれば結構金がかかると思えます。だから、要するに山側に水路をつくって、本来体育館側の水路は42号線のほうへ流れますけども、山側に水路をつくって谷側に流すと発想の変換ですけども、これやったらそれほど高い金額は要らないんじゃないかと、そういう発想の転換も含めてですね、でき

るだけ豪雨、津波被害は別にしても、津波被害の避難ビルというのは対応の仕方がないんですが、他はですね、豪雨から津波という上のほうにいくにしたがって大丈夫と。逆は駄目よという発想じゃなくてですね、できるもんならばそういうふうに改修してですね、努力していただきたいなど、そのように思います。いかがでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

三船中学校の避難場所のみならずですね、各地の避難場所ですね、より安全な方向へと導いていきたいと思います。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

この問題は先ほどのことでやっていただけるものと期待しまして、次の人口減少により小学校の閉校が問題になっているが、産業振興策や地域振興策の不足による悪循環になっているのではないのでしょうか。いろんな振興策とか、そういう種まきというのはですね、種をまいても直ぐに芽が出てきません。またそれが花を咲かせる実をならすところまで、なかなか大変でございますけれども、それについて、そういう努力をしてきたのかということについてお聞きします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

産業振興や地域振興策についてというご質問でございます。紀北町第2次総合計画がスタートいたしております。それをですね、計画の実現に向けて鋭意努力しているところでございまして、議員もおっしゃるようになかなか大変ではございますが、日々努力をいたしております。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

基金の中で地域振興基金とかですね、そういうのが約17億円ぐらいあると思うんですけど、これは平成22年ぐらい、そうですね、それぐらいからいろいろと基金を積み立てて

いると思うんですけども、その今までの使われ方とですね、それに伴って光をあてる基金というのもありましたね、これは使われていますけれども、今までそういう基金をですね、どのように使ってきたのか、それについてお聞かせ願いたいと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず地域づくり基金と地域振興基金は違うということをご認識いただきたいなと思います。地域づくり基金4億何がしはですね、いろいろなことから出た余剰金とかですね、そういうのを積み立てております。また、地域振興基金についてはですね、合併特例債事業の中で積立基金としてできるということがございますので、この部分についてはですね、運営ということで利益を出そうといたしております。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

それをですね、地域振興策とか地域おこしというようなところをですね、もっと力を入れて、まあまあいうてみれば若い人がですね、住みたくなるそういうような、また雇用がある働くところがある住めるというようなところがあればですね、若い人も住むと思うんですね。学校がなくなったら若い人は住まないと思うんですよ。住みたくても住めないですよ。

だから、そこら辺を何らかの手を入れないと悪循環になっていくと思うんですよね。だから、この悪循環になりつつある現状にですね、どっかでくさびを打って、何らかのことをやっていかなきゃいかんのではないかと思うんですけども、町長どのようにお考えでしょうか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど言葉の使い方を間違いました。運営といいましたが運用でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

それからですね、地域のこともお話いただきましたが、地域ということはですね、各それぞれの地域がございますが、紀北町全体としてね、今後やっていかなければいけないん

で、紀北町全体としての学校、産業、そういったものも含めてやっていかなければいけないと思います。必然的に人口の減るところもありますし、増えるところもございます。そういうところ全体で眺めながら、こういう紀北町を運営、今度は運営でええんかな。運営していくのが大事なことだと思います。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

なかなか大変なことだと思うんですね。

大変ですけれども、そこに考えようとしなければ活路は見出せません。だから、ありとあらゆる機会ですういところどこに何かいい方策はないかという神経を巡らしていればですね、思わぬところから思わぬ話も出てくる可能性もございますので、そこら辺ひとつよろしくをお願いします。

次に公平・公正の観点から紀伊長島地区の年山の問題はどうなっていますか。私これで2年以上になると思うんで、この問題についてですね、もうそろそろ煮詰まってきた最終解決局面まである程度見えてきているんじゃないかと思うんで、そこら辺についてお聞かせ願いたいと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この年山の問題はですね、以前から何度もご質問いただいておりますが、これ極端に言えば時間が解決しなければいけないという部分が大変ございます。事務的な部分がございます。例えばですね、年山についても関係者が判明したか不明であるか、そういうことも含めてですね、全体的なものをやっていかなければいけないんです。その中では相続とかですね、いろいろな問題もありますんで、そういったものを整理していくのに時間がかかっているというのが現状でございまして、山とかそういったものには、特にそれによって動きがあるということではございません。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

時間が解決するということは成り行きに任せるということに等しいんですね。だから、

大変だと思うんですけども、努力して時間をたてずに解決する方法を探していただきたいということで、この件はおきます。

次に、きいながしま古里温泉については、設備投資及び送迎を行っていると思われすが、利用者は増加しておりません。その原因として考えられる要素についてお聞きします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

きいながしま古里温泉についてでございます。きいながしま古里温泉は平成8年度の開業時に5万9,635人の利用がありまして、その後、5万人台で推移しているところでございます。平成13年度には最多となる6万8,868人の利用がありました。直近の状況といたしましては、平成26年度が4万7,904人、27年度5万3,538人、28年度4万9,858人、昨年度が4万8,415人の利用となっております。

利用者が増加しない原因要素についてはですね、一般的に考えますと高齢化により今まで温泉を利用されていた方の利用が減ったことが大きなことではないかと思っております。また、一時期に比べ若者の温泉ブームが低下したこと。台風の影響や修繕工事等により古里温泉を休館したことも、利用者が減少した要素の1つだと考えております。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

私ここに平成26年から平成30年までの一覧表を、5年間の一覧表をつくりました。今年の利用者、4月3,867人、一番多い時で平成26年に4,311人ですね。平成27年が3,806人でした。4月では平成27年に次いで少ない。5月につきましては、最高が5,491人、最低が4,943人、平成28年です。今年4,253人です。

6月につきましては、最高が平成26年の3,567人、一番少ないのが去年までは、去年の2,931人、そして今年が2,691人です。7月につきましては、最高が平成28年5,096人、最低が平成26年3,307人、今年3,667人です。資料としてあるのはここまでですけども、今まで古里温泉いろいろと改善してきていると思います。自販機を変え、冷たい水を飲めるようなウォータークーラーそれを設置して、今回バスの試験的に送迎バスを運行したと。なのになぜこんな少ないんだと。どっか他に問題があるんじゃないかということで、思い当たる点をあげていただきたいと思います。特に利用者のアンケートにある程度表れてい

る可能性がありますので、それを含めて回答していただければ幸いです。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずこれも根本的な話なんですけど、古里温泉ですね、他の市町にあるような大きな温泉で、町外から多く人を呼べるほどの施設ではないということでございます。ですから必然的に今まで使われたのも、先ほど申し上げたような高齢者の方々がですね、利用していただいたというような町内、近くですね、ことが大きな原因だと思います。その中で、紀北町のみならず各市町もですね、お越しいただいていた近隣市町の人も人口が減っております。紀北町がですね、2万人以上あったところが1万6,000人を切りました。まずそういう高齢の方が亡くなられて、4,000人以上の人口減がございまして。

そういった多くの方がお亡くなりになられた方がお使いいただいて、新たな方々が温泉利用していただく方が思ったように増えていない。こういったところがですね、一番全体論としてのお話ではないかと思っております。アンケート等につきましては、担当よりお答えさせていただきます。

家崎仁行議長

玉津商工観光課長。

玉津裕一商工観光課長

アンケート調査ということで、今年平成30年8月の直近のアンケートの内容ですね、意見感想を2、3述べさせていただきます。まずですね、肌がつるつるになってすごく良かったし、ミカンのボディソープや洗うものがすごくいい匂いがして、とても気持ち良かったです。とても良かったです。お風呂のお湯がとてもきれいでした。というおほめの言葉を8月のアンケートでは多数いただいております。以上です。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

悪い例もお聞かせ願いたいんですが。

家崎仁行議長

玉津課長。

玉津裕一商工観光課長

要望ということですね、水風呂、サウナが欲しいというのがありました。悪い例というかええ例になるんですけども、以前はですね、何年か前に比べてきれいになりましたということで、2年前以前はあまりそうではなかったですけど、きれいになりましたということもいただいております。

特に最近ではですね、厳しい意見っていうんですか、そういったことがなくて、お褒めの意見をいただいております。これは改善した、従業員の皆さんが改善していただいたものと担当課では思っております。以上です。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

いろいろと改善してきていますから、そういうふうになってなけりゃおかしいんですけども、そうなったにも関わらず利用者が減ってくる。特にこれ試験運行の送迎結果ですけども、1回ね、平成30年3月5日から4月27日、この時は3月に41人、4月が32人、計73人おりました。2回目が6月1日から7月20日、6月が12人、7月が5人、これ天候の影響もあったかもわからんのですけども、本来ならですね、前よりも増えるのが常識的なところだと思うんですよね。これが減っておると。天候的なところわかればお教え願えば幸いなんですけども、これが他に何か理由があるんじゃないかということで、ちょっと改めて質問させていただきます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

送迎ですね、増えなかったなということなんですが、おっしゃるとおりでございます。この中で増えなかったということの1つの要因がですね、週1回とさせていただきます、同じ方は。そういったことで一定の方が、週に何回か来ていたと思うんですが、1回目がそうだったんです。それで2回目がですね、やはりより多くの方に使っていただかなければいけないでしょうと、こういう送迎はね。公平性のことからすると、週に1回にお願いしますということでさせていただきます。そういったことで週に2回、3回来ていた方が来れなくなったという、ご不便をかけたことが大きな要因ではないかと思っております。

ごめんなさい。第2回の際はですね、1回目で周知が足りないのかもわからないということで、広報にも載せさせていただきます、より多くの周知をさせていただいたと

ころがこの結果でございました。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

私が聞き取ったところによりますとですね、なんか5人集まらないと迎えにいかないと。違うんであればちょっと具体的に教えてください。

家崎仁行議長

質問ですか、今の。

尾上町長。

尾上壽一町長

利用可能人数が2名から5名ということでございます。

家崎仁行議長

原隆伸君。

3番 原隆伸議員

私がお聞きした人は3名からやないと駄目だと言われたというふうに言っています。どちらにしてもですね、試験運行である以上、初めての企画でございますから例え5人からであったにしても、3人しかいないんだけど、電話かかってきた時に今回は初めての企画ですからいいですよと、次回からは5人にして下さいとかいうですね、思いやりの心が必要じゃないんかと思うんですよね。それに対する反発がこうなっている可能性も否定できないじゃないのかなということで、この点を言います。

それから、あとですね、よく私いく時に8時過ぎてから入浴にくる方がおられます、宿泊客で。民宿からは何も時間、運営時間とかそういうのを聞いてないんでしょうね。だから、8時10分ぐらいに来て、もう終わりですからいうて、お断りしていてですね、帰っていくと。私としては遠いところから来てくれたのに、気悪いしてるんやないかなと私は思っていましたんですけども、私1つの例ですけども、広くあるのがですね、私よそで経験して感じが良かったなと思う例ですけども、例えば8時15分とか20分に行って、入りたいなと、もう終わりなんですよと、何とかならないのいうたら、いやうちは9時で閉店ですと。9時に閉店やから8時50分か55分に出てくれるんだったら入ってもろてもいいですよという、この1つですね、思いやりの心、それを言うことによってですね、当人がもうそんなんやったらやめようと判断するのか、カラスの行水でもいいからいいよという判断するのか、

そこら辺の思いやりもですね、必要じゃないんかと思うんです。

もし万が一ですね、そういう思いやりが欠けていて、こういう現象が起こっているんだとしたら、私は今まで古里温泉の赤字というのはですね、約100万円ぐらいだというふうに言ってきました。だけど古里温泉の現実には2年間で約2,000万円、年間にして1,000万円、これだけの機械の改修費がかかっているんです。年間約1,000万円の赤字というふうに考えられると思います。

その中でみんなが協力して運営費を赤字にならんように努力しようという姿勢が見えるんならいいですけど、こんな努力の後が見えんような施設やったら、もうやめたほうがいいと思います。この件は終わらせていただきます。

家崎仁行議長

答弁求めてないです。

尾上壽一町長

訂正をしとかないと困ることがございますので。

家崎仁行議長

訂正してください、それじゃあ。

尾上壽一町長

今ですね、2名から5名と私がお話をさせていただいたのに、再度5名以上じゃなきゃいけないとかいう発言をなさいました。それにつきましてはですね、私のほうもテレビで住民の方がご覧になっていますので、2名から5名でございます。

家崎仁行議長

よろしいですか。

原隆伸君。

時間がきましたので、まとめてください。

3番 原隆伸議員

2人から5人ということやもんで、その人が聞き間違えた可能性もありますんで、そこは町長の言うことをそのように受け取ります。

それから、最後にもう時間ないんですけども、予防防災の考え方ですね、予防防災の考え方とその取り組みについてお聞きします。河川の堆積土砂による災害防止策、それから急斜面对策ですね、地震に対する。それから残土、そこら辺についても最後にお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予防防災についてはですね、いろいろ河川の問題、急傾斜、土砂災、台風いろいろな地震・津波がございます。それについてはですね、鋭意努力してその安全を図るために努めております。

家崎仁行議長

原議員、時間ですのでまとめてください。

3番 原隆伸議員

時間がなくなりましたので、もうこれで閉めさせていただきます。

今の話を聞いてましてですね、やっぱりもっともっと紀北町を良くしていくためには、何らかの改善策、考えを変える必要があると思うんで、今度私はこの立場に、ここに立った場合ですね、議会基本条例を提唱してより良い案を煮詰める策を講じたいと思います。よろしくをお願いします。

家崎仁行議長

これで原隆伸君の質問を終わります。

家崎仁行議長

ここで、暫時休憩いたします。1時まで休憩といたします。

(午前 11時 37分)

家崎仁行議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

家崎仁行議長

次に、16番 中津畑正量君の発言を許可します。

中津畑議員君。

16番 中津畑正量議員

9月議会の議長から一般質問の許可を得まして、最後になりますが一般質問、1点について、町長の考え方を聞いていきます。

建設残土についての質問ですが、事前に私は特に自分の村だからということで、もの言うわけではございません。しかし一番よく知っているし、そういう意味では他のところも相当やっぱり危険な状態になっている。それだけにこの建設残土について町長の考え方、また条例の考え方、そこら辺をぜひご答弁をしていただきたい、このように思います。

建設残土についてお話する前に、3年ほど前ですが、三浦の鹿焼の場所が大きく掘り下げてですね、それは後の業者も同じ業者ですが、私ども共産党のほうから5人の者と現場の人に話しかけて、2回話し合いを持ちました。その時は建設残土ではなくて鉄鋼スラグを入れるんだということで始まったわけです。それについてはですね、鉄鋼スラグそのものは非常に良いものと悪いものとあるような話もありましたけれど、そういう意味で非常に固まりが固くなるので、その太陽光のソーラーをつくるんだという説明でありました。

しかしどういう成分なのか溶鉱炉から出てくる質がだいぶ悪いものもあるのではないかとということで、私ども問いかけたところでございます。しかしそれは実際にはなぜ来なかったのか私ども知るよしではありませんけれど、この溶鉱炉の大変危険なものではないんだろうかということでの話し合いではありました。

しかし、今それからわずかな間にとんとんと建設残土の折り込みといいますか、他のところもずっと始まってしまった。この考え方についてはですね、実際にはそれ以降、監督とその時の責任者にも私も会っておりませんが、実際にはこの建設残土の怖さといいますか、今特に全国でも土砂崩壊があらこちで犠牲者も出ている。そういう意味で今の状態を見ると本当に危険な状態になっている。そういう点で3点について聞いていきますが、町内の6カ所の盛土といいますか、建設残土を既に完了して止まっているのかどうかも私どもわかりません。近くには行きます。

しかし、私ももちろんこちらのほうも台風や大雨が降った時には、当然見に行くんですが、そういう意味でちょっと危ないなという心配もしておりますが、町長この6カ所の盛土のうち完了して残土も入っていないというようなところもあると思うんですが、ちょっと悪いところもこういうところもあつたら、是非聞かせていただきたいと思います。住民の人が大変皆さん心配しているのが現状であります。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、中津畑議員のご質問にお答えをさせていただきます。

建設残土というご質問をいただいております、イに当たる町内6カ所の盛土のうち完了しているのは何カ所かということに、まずお答えをさせていただきます。町内で行われている盛土の工事につきましては、町への届け出を要するものではないことから、完了報告というものは今いただいております。工事に関しましては平時から事業所から状況を得ておりますが、埋立地が完了したという連絡はございません。

しかしながら、各所の埋立地につきましては、状態の変状に早く気づけるよう現場に向き現状確認を続けております。今、動きのないような場所もあるのも事実でございます。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

本当にそういう意味でもやっぱり町の人が言うてきたら当然私らも見に行くし、役場のほうも見に行かれると思います。しかしそういう義務がないということでは、やっぱりかえって心細いなという気はいたします。これから条例をつくるということでもありますので、そういうところ辺ではまた今度は違ってくるだろうと思います。完了しているのはわからないし、実際にもう一つ増えるような話を聞こえてまいっておりますけれども、それも確かな情報は入っていないということですのでよろしいんですか、どうぞ。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどちょっと誤解をです、与えたと思いますが、義務とかそういうもんじゃなしにね、この後の質問でもあるんですけども、パトロールとかそういうのも行っていますし、私自身も現地を見ております。

それとですね、もう1カ所残土が投入っていうのかな、場所も小規模ですがございます。

家崎仁行議長

中津畑議員、議長と呼んでください、手を挙げる時をお願いします。

16番 中津畑正量議員

議長よろしいですか。

家崎仁行議長

はい。

16番 中津畑正量議員

町長が今言われた確か 12 月議会だと思いますけれど、パトロール等もしていますと、そういう意味では少しでもおかしいなと思うところはあったでしょうか。私もそれなりに見て回った時もこれはちょっとこれからは酷になるなという思いがしておりますが、あったら教えてください。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げましたように環境課による現場パトロールはですね、月 1 回実施しております。豪雨時、台風などの後ではですね、現地のほうにできるだけ早く駆けつけまして、建設課に行っているんですが、そちらのほうで異常が見られたら搬入業者に改善をとということで要求しているところでございます。

それで変状という大きなあれではないんですが、水道^{みずみち}とかですね、できてしまっているところがあるのは事実でございます。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

町長の答弁の中でも月 1 回、見まわりみたいにして気づかっているというのは確かだと思います。しかし、私も例えば場所をいえば、あつこのどこやったかな、実際にはですね、場所は口では言わなくても実際にはそういうところが、水の道みたいなのかついてですね、これから段々穴を掘っていたら随分裏へ入ってしまうんじゃないかと、私も思っておるんですが、そういう時には当然きちっとしてくださいよという話はしてるんだと思うんですがどうですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのようなお話をさせていただいて現実に対応していただいた場所もでございます。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

今の答弁でだいたいわかりました。

それでは、口のほうへ入ります。三浦の鹿焼地区の盛土というのは、盛土というか下へ掘ったところへ放り込んでおるんですが、今営業してない旧温泉から見ると大変高いために、最近訪れる人はすごい高くなったなという話も出ております。そういう意味では想像より高くなった。しかし私ども生活している中では、ずっとスキーのスロープのようにゆっくりした上りだったんですね、あそこは。そこを掘って放り込んだ。その上へどんどん、どんどん積み上げてきた、この状況を見るとですね、高いために崩落が心配されている。あつこの人家の人も10軒ではきかないと思うんですが、ずっと下までいくと大変危険だなという言葉が出ます。

どうしているんだろう、どうしているんですかというような話も出ております。土砂崩壊により水路がずっと下にあるんですが、大瀬川と交じるところに水門がございます。そこが詰まったら、今でもかなり瓦礫が詰まっておるんですが、南谷とかそういう大きな川ではないですが、そこにもオープンできんような水門ですが、これが動かなくなるということで、町内会長さんもいつも見て、私らも行って見るんですが、そういうことでもうしまったままだったら、これから水が出やないだら大変なことになる。そういうことで町のほうもわかってみえるかどうか、そういう点でお聞きしておきます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

建設課長より答弁いたさせます。

家崎仁行議長

植地建設課長。

植地俊文建設課長

議員ご指摘の水門というか樋門のところは、度々ではないですけども何回か確認しております。そして今のところ開閉に異常があるというほどの堆積もありませんので、上流部に若干の堆積がありますが、それは自然と山の土砂が流れてきたという状態で、今おっしゃられる建設残土というんでしょうか、その置場から流れてきた土ではないと認識はして

おります。以上です。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

私は9月2日の防災訓練のときにですね、あの時に土地は当然その利用者の土地ですから、こうして欲しいああして欲しいと頼むことはできても、実際には避難する時は当然あつこのところが近道で左上の町道・林道へ直ぐ抜けられるんです。

ところがそのこの2日の日は、直前に僕も行ったんですが通れないんだと、元へ戻って海のほうへ下りてから逃げんなんのやというような格好になっています。それはたまたま工事中やもんでそうだと、私は両方にみたとしても、実際には樋門のことも含めて、実際には昨日もちょっと見たら片一方だけ閉まっています。

それでそれが残土の土やとは言いません。他の土も来るでしょうけれど、そういうところはいつもきれいにしなくては、いざという時には間に合わんのやということで、会長さんもそんな話もしております。そういう点ではですね、ちょっと上には結構厚いいうたら瓦礫が、泥の石ですが、そういうものがあるので是非これからちょっと気をつけていってあげてください。

なんでならいざという時にはなかなか樋門が閉鎖した状態でおつたら、なかなか逃げにくいだろう。これは悪いほうへ逃げなくちゃならないということもあって、こういう書き方をして質問をさせてもらっております。今後どう、特に見張ってあげてください。ということ要望いたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

こういった自然災害等ですね、十分注視して今ご指摘の樋門等もですね、十分状況等を管理して必要とあらば撤去、もし起因するところがですね、そういった事業所であれば事業者には指導というような形になろうかと思えます。またお気づきの点はお知らせいただきたいと思えます。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

私はもう何回も言うて申し訳ないんですが、実際には会長さんがものすごく気をつけて、スコップの端の樋門の上へ置いて用意しているんです。しかし、大きな水が出た時には、ちょっときれいにせんことには大変だな。是非そこら辺を気をつけてあげてください。

それと下の温泉のどこからね、裏からその土地を入れていかななくても、上から見たらすごい高いんですが、下の町道から林道へ向かって上からダンプで落としておるんですが、それから見るとまだまだ入るのかなという感じはしますけど、それは確かに入れるだけ入れたら大変な状態になってしまう。先ほどの話やないけれど、入れた時はちょっと締まっておる。しかしこれは5年、10年、15年って経ってしまってきたら、どうしてもそういう雨に削られてしまって、してくんではないかと。

これは条例の時にもやっぱりちょっとちゃんとね、そういう話も出るだろうと思います。が、実際にその他のところでも、田山でも自治会の方から町長には要望書が届いておると思いますが、こういうことで実際に見たところ大変な状態やな、そのようにみな意識統一もして、やっぱりこういうことにならんようにしていかななくては、これからまだまだ出てくるんだったら、とんでもない話だと私はと思いますが、町長の考え方を聞いておきます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

鹿焼のほうですね、まだ一定量入りそうな状態でございます。私も上から下から見させていただきました。業者は下の方ですね、傾斜をつけながら土砂を叩いているような状況でした。いずれにしろパトロールを続けてですね、異常が見られたら変状が見られたらですね、ただちに業者等をお願いするし、また町の部分であれば町がやりますし、まずはそういう監視をですね、しっかり続けていくことが異状の発見につながるのではないかと思います。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

町長まったくおっしゃるとおりで、僕らも気をつけているし、今後は是非ほかのところも含めてね、見回りもしているようですので、そこら辺では住民の人も一安心だなという気もします。しかし、それで土砂崩れが本当にこれでいいなということではない、そういう意味ではね、何回も言いますが、条例に対する考え方、やっぱりきちっとしていかな

てはならないのかな。

そして、私はハのほうへいきますが、特にこの残土条例の制定というものについてはですね、町民の人はものすごく期待をしているところがございます。というのも例えばですね、他の市町の中でも非常に厳しい条例もつくっておられるところもあります。例えば大阪府の土砂の埋立等、これについて規制に関する条例をつくっておられる。確かに土地所有者の責務では大きなもんがあるということで、この報告にも書いております。

しかも私どももこの間、この間というかちょっと前ですが、美浜町の土地の埋立等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例として見せていただきました。これにもやっぱり土地の所有者の意見、考え方、ここが責任があるんですよということで、細かく載せておられます。しかも地権者そのものは300m以内の土地に住居する住民に対して説明会を開かなければならない。このような縛りもあります。

それで罰金による罰則規定そのものもきちっと書かれております。100万円以下の罰金やら処するなど、罰則規定を持っておられるのがこの美浜町の状態であります。その他にも私、前も千葉県の方でも、県が当然そういう条例を使っているんですけど、我が町でしたら県の条例を使わなくてもいいんですというぐらい、やっぱりきちっと止めている。そのようなことも含めて考えると、やっぱりそういうところの条例を考えながらですね、考えながらといいますか、いろいろ取り寄せて研究もしてやっぱりきちっとやっていかないと、中途半端になるとなかなかこの条例をきちっと使っていないと、本当に中途半端な状態になったら、この紀北町を守れない。

なんといってもこの条例をつくらないと、本当にほかの学者の方も言うておりますけれど、この条例がないところではどんどんそういう残土条例がないために入ってくるんだというようなことも言われております。それによって防災いうたら雪崩みたいに崩れてくる。そういう犠牲になっている、国のほうの考え方あまりにも多いものですから、当然そこら辺は自己防衛ではないですけど、この条例をきちんとやっていく。そこら辺のことで町長の考え方、上里でもいろいろお話しているのも、私もちょっと見ましたけども、そこら辺でもね、きちっとやってかないと住民の人が、これから本当に安心して生活できないようになってしまう可能性が出てくるんじゃないかという思いで、町長のもう一度考えを聞かせていただきたいと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にですね、議員がおっしゃるように今いろいろ勉強させていただいておまして、各市町の条例も比べさせていただいているところがございます。そういう中、罰則ができるかどうかということも含めてですね、弁護士先生なんかにも聞いていきたいなと思っております。それから1点だけちょっと申し訳ないんですけど、ハのところで、年度内に残土条例を制定と書いてあるんですか、今、仮称ではございますが、環境基本条例のような形ですね、環境保護条例とかそういった形の条例を今、前者議員にもお話したように年度内に提案したいということをお話させていただいております。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

そうしたら町長、今、補足されましたけど、この残土条例を県外からもらわないと、入れないというような考え方も、これから審議されると思うんですが、そこら辺も含めてそこまではいかないということなんですか。むしろ倫理的なものだけではなくてですね、実際に効力のあるような残土条例でないと、これはやっぱりちょっと問題が起こってしまうんじゃないかと私は思いますが。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、今、名称等のことでお話をさせていただいたが、そういうふうな形ですね、まだ名称もしっかり決まってないんですが、条例にしたいということなんでございます。それとその中で前者議員にもこれもちょっとお話したんですが、規制ということはどういうこと、議員も前、一般質問の時に言われた法律でどうしようもない部分はどういうこと、難しいのはわかっているよというご発言もいただきました。そういう中で各法律で取り締まれる部分はですね、各法律で取り締まっただきながらやっていきますが、今、議員がまさに言われたようにですね、積極的にですね、業者等に関与できるような埋立の仕方とかですね、そういう成分分析とか、そういうものが行政として関与できないかというようなですね、条例を今、考えているところがございますので、その辺ご理解いただきたいなと思います。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

町長この前も一回町長の考えを聞いたわけですが、県のほうで議会のほうが県へ入れない、他県から持ってきたものは入れないやということで、議会の中でも可決されておりますね。それから、町長も副町長も県へ行った時には、当然ものを言っていると思うんですが、少しも動いていないような感じなんです、ちょっともしそういう話があって、どうということになっているのが、一番新しい情報ですということで聞かせていただきたいと思います。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずはですね、三重県の請願出されて可決されました。それに対して三重県が県議会への説明をされましたね。これは以前もお話させていただいたんで、省略はさせていただきますと思いますが、これらも監視をしながらですね、今ある既存の法律の中で廃棄物処理法とかですね、そういったものの中で管理していくと、県のお話だったわけですね、我々に対しても。

それで我々は一つの町がつくっても次いきますよ次いきますよと、だから三重県全体として県にそういった残土が、建設のやつがですね、運び込まれないようにということで、町村会を通じましてしっかり国県への要望ということで、項目としてあげていただきまして町村会、各15町の皆さんのですね、承認も得て紀北町から町村会に出させていただいて、それが県国への要望という形で、30年度要望という形でさせていただいております。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

私が町長、県へ頼むのもそれは1つの方法ですから、当然やるべきだと思います。しかし千葉県の方なんかは、市町が自分たちでそういうきついあれも出ているということも聞いておりますので、3回目ですので、そんなことは言いませんですけど、実際にはですね、町長が行政懇談会で、海山で先ほどいったように、理念ではなく理念だけでなく行政がチェック機能を持つ条例を検討したいということで、なんとすばらしいなと私も思ったし、町民もいいな、そういう考え方で取り組んでくれればいいなという思いはあると思

います。

しかし今の話だとなんかそこら辺が考えは持っていたけど、あかなんだとかいうんかどうかは知らんけども、しかしそれはずっと持ち続けておるけれど、そういうものはつくれないということになったら、本当になかなか今の残土の問題は止まらない。そのように思うんですがどうですか。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々県にですね、千葉県もそうです、各市町もつくっているところあります。ですから県がつくればいい、町がつくればいいというような考え方でもないんです。両方と力をあわせて県全体もそういう考え方を持ってほしいなという中です。我々は我々の町として現実に6カ所も7カ所もですね、残土が入れられているわけなんで、我々の町としてもそういう環境保全のですね、条例をつくってなんとか法律の枠内であっても、町としての関与でより安全・安心な事業であるというようなですね、ことを確認できるようなこともですね、条例の中ではできると思いますんで、そういうことでやっていきたいなと思います。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

町長この条例というのはね、上位条例もあつたらそれは超えるようなことは、確かに難しいとは思いますが、全国でいろいろ私もずっと調べたんですが、そういうところがいうたら自分たちの村を守る、自分たちの町を守ると建設残土で困るということで、そういうことでは随分自分たちで開いているところもあるもんでですね、それが絶対できんということではないと思います。そこら辺でぜひ町長も、そこら辺は言葉では、言葉悪いですけど、申し訳ないけども逃げるわけじゃなくて、実際にはこうやってして懇談会なんかでも、そうやっていてされて、この感覚でもう少し丁寧だね、話をしていくべきだと思います。僕自身もそういうことがやっぱり町長も責任者ですから、当然すばらしい懇親会やったな、懇談会やったなということに、そのお考えだと思って帰られたと思うんです。それだけにこれから今スタートしているんですが、そこら辺の話はやっぱりきちっとしていただきたい。そのことをもう一度お願いいたします。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行政懇談会などでもですね、同様の発言をしております。ただ議員、町民の皆さんがですね、どうとらえ方をしたかというのはそれぞれの温度差もあろうかと思いますが、議員、確かに禁止の条例もございます。しかし係争がたくさん起きているのも事実です。私もこの間 SEA TO SUMMIT で鳥取県大山町ですか、行ってその SEA TO SUMMIT の出場の町長、市町、村長がいたんですが、やはり同じような問題があるみたいで、全国的に。

そしてその中でも今、係争中なんやわ、うちはそのことだというお話も、先だって聞いてきたようなところでございますので、以前から課長も言っていますように、条例の文言自体に違法性や問題がある。それから、運営の仕方で問題が起きてしまう。こういう二面性もありますんで、こういうこともですね、十分考えながら今、模索しているところでございます。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

言葉かえすようですが、美浜町のパンフレットを見ると、これを条例をつくった後でも何も一回もそれは使っていない話もありました。そこら辺から見るとやっぱり残土条例をつくる意味は、やっぱり理論ではなくて、実際にはやっぱり効果のある条例にしていくべきだと私は思います。

それでこれでいけるかというあれが、実行できるようなやつになりますかということで聞いておきます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

美浜町、私は詳しく読んでない。読んでおる。また担当課からお話、ただ紀北町、周りにその事業をされる方がおられるということと、あとリアス式海岸の谷筋が多いということもあります。平地の多い、南のほうへ行くと熊野あちらも平地も結構多いんで、そういう意味で少々事情があろうかと思えます。うちが残土が6カ所も7カ所もいれられるということはですね、ちょっと美浜町のことに対する大方のお話でええんやけども、できるかな。それでは担当課から。

家崎仁行議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

美浜の条例につきましては、議員の皆様も既にご存知という認識でいきますが、あくまで美浜の条例につきましては、これは批評ではございませんが、許可制であったりまた事業を除外したりで定められております。そういったものも研究しながら今回の議会でも亀山の条例であるとか、君津市の条例であるとか、ただいま中津畑議員が大阪府の先進的な条例の紹介をしていただきました。そういった条例すべてをチェックしながら、今、作業を進めておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと考えているところでございます。

家崎仁行議長

中津畑正量君。

16番 中津畑正量議員

いろんなパターンがあると私も思いますけども、畑先生というのは海山の町民センターへ来て講演していただきましたね。あの先生の話やと国会でも参考人みたいな格好で話をする人ですから、これの権威者であるというのは聞いております。しかしこの方たちの言うのには、やっぱりきちっとした残土条例をきちっとつくってなかったら、どんどん入ってきますよというのが、彼の考え方、この言葉が短いやつで申し訳ないんですが、そういう感覚でとりかからないかんような感じで言われておりました。

そのことも含めてですね、この残土条例そのものがやっぱり災害の発生、その原因になる状況、この町の残土の置き方は非常に不安定な格好になっている。それは田山の人たち、この間もちょっと会った時には、かなりの奥さんではございましたけれど、非常に熱弁で30分ほど言われておりましたけれど、絶対あんなものはあつこであのまま置いておいたら、とんでもない残土やと。それを0にして欲しいんだというような話でありました。そのようにこれからこの残土によってですね、災害の発生、これをとにかく阻止する。それだけでなくもたくさん災害があるんですね。ものが違いますけど地震とか台風やとか、そういうことでどんどん被害者も出ておる。こういう生活環境をどうしても守るためにもですね、この建設残土の考え方はやっぱり効果のあるようなものを、これから今年度中にはなんとかするということですので、是非考えを再度いただいて、私の質問を終わらせてもらいます。

家崎仁行議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、畑先生のお話もしていただきました。畑先生が紀北町でやっていただいたこともですね、職員にも聞きに行かせましたし、また大阪の畑先生のほうにも行っていただいております。そういった中で副町長もですね、日本環境学会で畑先生が発表なさったりしたやつにもですね、出席させていただいております、畑先生の考えそのものもですね、直接聞かせていただいているような状態でございます。そういった中で畑先生の場合、特に汚染土壌処理施設について、産業廃棄物処理施設のエキスパートだと私は伺っておりますので、そういった観点からのですね、意見も十分大事にしながらこれからのこういった残土に対する対応をしっかりと行っていきたいなと思います。

家崎仁行議長

これで、中津畑正量君の質問を終わります。

以上で通告済みの質問は全て終了しました。

家崎仁行議長

本日はこれで散会といたします。

(午後 1時 41分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 30 年 11 月 20 日

紀北町議会議長 家崎仁行

紀北町議会議員 原 隆伸

紀北町議会議員 谷 節夫